

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年5月15日（火） 8：30～8：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 6件

○国会提出案件 9件

○公布（条約） 1件

○公布（法律） 1件

○政令 2件

○人事 1件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「海洋基本計画」の変更について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、福井大臣から御発言があります。

次に、「日・チェコ社会保障協定改正議定書」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本議定書は、昨年の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本議定書を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、国賓待遇について、御決定をお願いいたします。ベトナム国主席及び同令夫人が、5月29日から6月2日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間のうち5月29日から6月1日までの4日間、国賓として接遇するものであります。

次に、「秋篠宮文仁親王同妃両殿下のアメリカ合衆国御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、アメリカ合衆国ハワイ州知事から、日本人の同州移住150周年の記念式典に、また、公益財団法人海外日系人協会理事長から、海外日系人大会に、それぞれ文仁親王同妃両殿下の御臨席を願いたい旨の招待及び申出があり、かつ、同国政府から両殿下の御訪問を歓迎する旨の申出がありましたので、我が国と同国との友好親善関係に鑑み、6月4日から6月9日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルメニア国」、「ナイジェリア国」及び「ネパール国」駐劄特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「農業経営基盤強化促進法等の一部改正法」が、11日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年11月15日と定めるものであります。

次に、「割賦販売法の一部改正法附則第5条第6項の権利の実行のための営業保証金の還付の手續等を定める政令」は、同改正法の施行に伴い、加盟店が有する債権について、クレジットカード会社が供託した営業保証金から還付を受ける際の手續等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。高田不二男外314名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、外交青書があります。本件につきましては、後

程、外務大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「高速増殖原型炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「航空協定の付表の改正に関する書簡」をパプアニューギニアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、航空自由化を促進する観点から、新たな路線を定める等の両国の指定航空企業の航空運送路線を改正することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、福井大臣。

○福井国務大臣：第3期海洋基本計画は、「新たな海洋立国への挑戦」と銘打って、我が国の海洋政策の今後の指針を定めるものです。

本計画では、最近の情勢を踏まえて、安全保障の観点から海洋政策を幅広く捉えた「総合的な海洋の安全保障」として、政府一体で取組を推進するとともに、海洋の産業利用の促進などを図ることとしております。

担当大臣といたしまして、本計画に基づき、統合的な形で海洋政策を着実に実施してまいりたいと考えておりますので、引き続き、閣僚各位の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○河野国務大臣：平成30年版外交青書の要旨をお手元に配布いたしました。

北朝鮮による核・ミサイル開発を始め、日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、我が国は、米国を始めとする各国と緊密に連携し、国際社会が直面している諸課題に積極的に対応しています。今回の外交青書では、このような国際情勢と日本外交について、主として2017年暦年の動きを記載しています。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

(注)「ベトナム社会主義共和国主席チャン・ダイ・クアン閣下及び同令夫人の国賓待遇」は、予定を変更し6月2日までとなった。

閣 議 案 件

〔平成30年〕  
〔5月15日〕 (火)

◎一般案件

資料あり  
資料あり

- 海洋基本計画の変更について（決定）  
(内閣府本府)
- 〃 ○社会保障に関する日本国とチェコ共和国との間の協定を改正する議定書の効力発生のための外交上の公文の交換について（決定） (外務省)
- 〃 ○ベトナム社会主義共和国主席チャン・ダイ・クアン閣下及び同令夫人の国賓待遇について（決定）  
(同上)
- 〃 ○文仁親王同妃両殿下のアメリカ合衆国御訪問について（了解） (宮内庁・外務省)
- ☆アルメニア国駐筭特命全権大使山田 淳外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使田口栄治外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
(決定) (外務省)

資料あり

◎国会提出案件

資料あり

- { 1. 衆議院議員城井崇（国民）提出大臣，副大臣，大臣政務官の携帯電話等を用いた電子メール等による連絡等に関する質問に対する答弁書について（決定） (内閣官房)
- 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出「国政モニター」のサイトで外国人に対するヘイトスピーチ，誹謗中傷が閲覧出来る状態になっていることに関する質問に対する答弁書について（決定） (内閣府本府)
- 1. 衆議院議員山井和則（国民）提出加計学園の獣医学部新設をめぐる柳瀬元総理大臣秘書官の対応等に関する質問に対する答弁書について（決定） (同上)

1. 衆議院議員大河原雅子（立憲）提出遺伝子組み換え表示制度検討に関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
1. 衆議院議員源馬謙太郎（国民）提出トランプ米国大統領との電話会談に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出いわゆるアベノミクスの成果と日本銀行の物価安定目標の達成に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出高度プロフェッショナル制度が適切に運用されることへの強い疑問等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出薬剤師法第19条の「医師，歯科医師，獣医師による調剤」を認めるただし書に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出水俣病の「救済が終わった」というチッソ社長の発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎ 公布（条約）

資料なし

- ☆ 社会保障に関する日本国とチェコ共和国との間の協定を改正する議定書（決定）（外務省）

◎ 公布（法律）

資料なし

- ☆ 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり

- 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律の施行期日を定める政令（決定）  
（内閣府本府）

資料あり ○ 割賦販売法の一部を改正する法律附則第5条第6項の権利の実行のための営業保証金の還付の手続等を定める政令（決定）（経済産業省）

◎ 人 事

資料あり ☆ 元陸将高田不二男外314名の叙位，叙勲又は紺綬褒章授与について（決定）

◎ 配 布

☆ 平成30年版外交青書（外務省）

☆ 会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕  
〔5月15日〕 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○航空業務に関する日本国とパプア・ニューギニアとの間の協定の付表の改正に関する書簡の交換について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]